

監査報告書

令和 4年 5月 26日

一般財団法人新潟県教職員互助会理事長 様

一般財団法人新潟県教職員互助会

監事 齋藤 哲也 

監事 徳橋 和人 

監事 山岸 賢太郎 

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

記

1 監査の方法

理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査報告

計算関係書類は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。